

第 8 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

出席者	委員 (名簿順)	溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、能登 誠二、魚住 誠、 本池 瑞子、増田 佳英、栗原 恭子、 中川 千晶、大上 節雄 (欠席なし)		日 時	2017年1月25日 (水) 18：00～20:25	
				場 所	尼崎市役所 北館3階 教育委員会室	
	事務局	尼崎市	学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中			
		(株)長大	藤井、川田			
傍聴者	7 名					
議 題	(1)第7回検討委員会議事要旨の確認 (2)検討報告まとめ(案) ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～ (3)「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書(案)」の構成について					

【議事内容】

1. 定足数の確認	
・委員 11 名全員の出席により検討委員会条例第 5 条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。	
2. 第 7 回検討委員会議事要旨の確認	
・第 7 回検討委員会の議事要旨について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。	
委員：	委員長が給食センターの設置場所や、施設数を 1 つにするか、2 つ、3 つにするかは、この検討委員会での議論ではなく、尼崎市の中で検討していただきたいという発言をされたが、経費試算が提示された際、給食センター方式については 1 カ所を想定して試算したという説明が事務局からなされた中で、何を根拠に発言をされたのか。 また、各実施方式の経費試算について、総合計画キャラバン事業の際には公表していたが、この検討委員会では経費試算がなぜ非公開になっているのか。 また、尼崎市では工業系の地域、住居系の地域が定められている中で、なぜ給食センターの建設場所を全市的なまちづくりの計画と関連させていくのか。
委員長：	検討委員会からの報告書をまとめる時点では、給食センターを 1 カ所か 2 カ所にするか等については市が考える問題であるということで発言をさせていただいた。2、3 カ所にしてほしいという趣旨の発言ではない。
事務局：	確かに平成 26 年度に実施した総合計画キャラバン事業では、市民、保護者等が協議を行う上で中学校給食を実施した場合の概算試算をお示しした経緯がある。しかし、前回も申し上げたが、この検討委員会の中で「経費は確認する必要があるが、公開すれば経費がひとり歩きしてしまう可能性があり、これまで議論してきたことや今後の協議に影響が生じる懸念があることから、非公開とすることが望ましい。」という協議を経て非公開となった経緯がある。 一方、市には様々な計画があり、総合計画に基づいたまちづくりが進められている。この検討委員会では、どの実施方式で中学校給食を実施するのが望ましいかということを中心にご協議いただいております。給食センター方式で実施することが前提にはなっていないことから、設置場所をお示しできる状況にはないが、第 1 義的には工業系の用途地域で考える必要があると認識している。 なお、給食センター方式における経費試算は、1 カ所で試算したが、あくまで試算上の前提を 1 カ所にしたということであり、必ずしも 1 カ所に限定したわけではない。
委員：	前回の委員長発言の「給食センターの数を 2 つ、3 つにするかどうか」という発言については、不適切な発言であったため、議事要旨から削除すべきではないか。 経費試算については、総合計画キャラバン事業の際も何も決まっていなかった中で公表されたが、なぜこの検討委員会では経費試算を公表すると影響が出るのか。 また、給食センターの数は 1 カ所に限定していないとのことであったが、それならばなぜ 1 カ所で経費試算したのか。
事務局：	総合計画キャラバン事業では、望ましい教育環境の創出、具体的には空調整備、中学校給食の実施について協議を行う上で、必要な資料として経費試算をお示ししたものである。

	中学校給食の実施にあたってはどの実施方式でも多額の経費を伴うが、この検討委員会で確認した経費試算を現時点で公表することで、財政難の中、例えば、最も経費がかからない実施方式でいいのではないかという意見や、極論としては、中学校給食を実施する必要があるのか、という意見も出てくる可能性があるかもしれないことから、検討委員会としてこれまで協議してきたことを最後まで公正に協議を継続する上でそういった影響が及ぶことは望ましくない、という判断が検討委員会の中でなされた上で非公開とされたものである。 給食センター方式の経費試算は、あくまで試算上、1カ所を前提として行ったものである。給食センター方式で実施すると決まったわけではないので、給食センターの数が1カ所なのか、複数カ所になるのか、というのは今の段階では誰も申し上げられないため、試算上は1カ所としたところである。 場所に関しても、前回申し上げたとおり、全市的なまちづくりの観点から市の内部で議論をしていく必要があり、現段階では申し上げられない。
委員：	給食センター1ヶ所で1万食調理するのと数カ所で調理するのでは議論の根底が変わる。この検討委員会で、単に実施方式を議論すればいいということでは済まない問題が次起こってくると思う。
委員：	経費ありきではないと事務局より説明があったが、経費も検討事項の中に入るのはではないか。予算なしの議論というのは机上の空論的な感じがするため、予算も考えないといけないのではないか。
事務局：	この検討委員会として、経費ありきではないが給食を実施する場合、各実施方式ごとにどれくらい経費がかかるのか、ということについては確認しておくことは必要だということで、試算を提示させて頂いたが、非公開の取扱い検討委員会としてそのように決められたことである。経費ありきで実施方式を決めるわけではないという考え方のもと、これまで議論が行われてきたかと思う。その一方で検討委員会として経費については、どの実施方式でもかなりの金額がかかるということを共通認識して頂いたものと考える。
委員：	経費試算について、非公開という取扱いをこの検討委員会で決めたが、数字も市民に提示し、この検討委員会できちんと議論したということをお納得していただくためにも経費試算を公表すべきと考えるので改めて議論をしていただきたいと思う。
	また、これまでの検討委員会において、ある委員が不適切な発言をされたため、前回の検討委員会で当該委員の解任を求めたところ、委員の選任や解任は教育委員会の問題である、と事務局から説明があったが、この点について教育委員会で議論をしたのか。
事務局：	この検討委員会は教育委員会の付属機関であり、委員の委嘱及び解嘱については教育委員会の権限で行うものであり、検討委員会で議論する内容ではない、と前回の検討委員会で説明した。解任を求める発言はあったが、これまで7回の検討委員会を開催し、いよいよ最終段階に入っている中で、現在のメンバーでやりとげていただきたいと考えている。
	教育委員会への報告はしていないが、それは教育委員会から教育長へ委ねられた権限の中で事務局で判断したものである。
委員：	前回の検討委員会で中学校の現地調査において、校長が事務局と一緒に資料を作成した、というような発言があったと記憶しているが、議事要旨にその部分の記載がないのはなぜか。
事務局：	事務局と校長が一緒に作ったのではなく、事務局が全校を回り、校長等管理職から話を聞いて調査報告をまとめたという発言であったが、その部分は議事要旨にも記載されている。
委員：	中学校長委員は、事務局からの調査報告に基づき、学校教育に支障をきたすから自校調理方式による中学校給食の実施は困難であると発言し、一方で校長の立場で自校調理方式は難しい、という意見で学校調査がなされており、公平性に欠ける提案方法であり、やり方そのものが間違っている。
	従って、事務局と委員が一体となって作成した調査報告の撤回と第三者が見ても公平な資料と言えるものを提出すべきである。また、委員として不適切な発言であると考えられることから、解任すべきであると考ええる。
事務局：	各中学校の調査報告は、事務局が学校現場に出向き、管理職からの聞き取りを行った上でコンサルタント業者の協力を得ながら作成したものであり、委員と一緒に作成したわけではない。仮に給食関連施設を造るとしたらどの場所が可能か、クラブ活動の状況はどうか、生徒の動線上課題はないか、といったことを伺い、調査資料は事務局の責任において作成し、事務局からの提案とさせていただいたものである。また、委員の解嘱については、先ほども説明したとおり、教育委員会の権限で行うものであるため、この場で議論すべきことではないと考える。

委員：	事務局が私の勤める中学校へ調査に来た際には、校長として、学校の状況や給食室を造るならどの場所が望ましいか、といったことについてお答えしたが、委員としての立場で申し上げたわけではない。
委員：	中学校長委員が全ての学校に事務局と一緒に回って資料を作成したのならともかく、中学校の先生方が自分の学校についてそれぞれ意見を言うのは当たり前であり、提示された資料に基づき、われわれが議論を行った際に、これはおかしいという議論にはならなかった。それぞれの中学校の先生が自分の職責として学校の現状等を説明し、事務局がまとめた、ということなので、問題はないと考える。
委員：	それはごまかしである。提案した事務局と校長の意見が一緒である。校長は委員であり、公平ではない。資料は信憑性に欠け、不備があると言わざるを得ない提案方法に基づく議論であった。誰が見ても公平な資料を再度提案していただきたい。
委員：	その必要はないと思う。公平に作られていると思う。17校のうち、16校の校長は委員ではない。その16校についての調査は問題がない、ということでよいか。また、私が勤務する中学校の資料について、どの部分に信憑性がないというのか。
委員：	中学校の実情についての発言で、運動場に主眼をおき、クラブ活動等に支障がでており、利用調整している、との説明があったが、クラブ活動については、教員の負担軽減の観点から日常的に休養日を設けるように文部科学省から通知が出ているが、それは読まれたか。
委員：	従前より、週1回はノークラブデーを作るよう、各学校で取り組んでいると思う。
委員：	週1回という解釈は間違っている。中学校は週2回休養日を設けなければならないことになっている。間違った解釈で校長委員が発言すると、根拠がない説明でも市民はそうように理解をしてしまう。
委員：	大切なことは、クラブ活動の休みが週1回か2回かということではなく、すでに各クラブはローテーションをしながらグラウンドを使用しているということである。そういうグラウンドに6教室分の給食室を造れば、半永久的にその建物は残るため、教育活動に支障が出ると発言した。クラブ活動の休養日の日数については、この検討委員会の論点ではないと思う。
委員：	論点ではなくても解釈が間違っている。
委員：	クラブ活動の運営については、今後、多少変わっていくと思う。 各中学校の調査報告を見ると、給食室を設置できそうなスペースがある学校も何校か見受けられた。 これまで尼崎らしさ、という表現を委員の皆さんがよくおっしゃっていたが、尼崎らしさ、とは尼崎の給食らしさであるべきだと思う。尼崎市の小学校の給食はおいしく、献立も工夫されている。食中毒についても自校調理方式であれば、給食センター方式のように拡がらない。 この尼崎らしさを守るためには給食センターでは困難だと思う。中学生の成長には勉強よりも昼食が大事であり、学力の問題も給食がないことが影響していると思う。 中学校の中でも敷地に余裕があるところもあり、親子方式に関しても小学校に車が通るので危ないというのではなく、尼崎市全体のことを考えてほしいと思う。 給食センター方式を大前提に発言している委員が目立つが、給食センターの問題点としては、運搬に時間がかかることや、大量調理となるため加工品や冷凍食品の割合が増えること、食中毒発生時の影響が大きくなることである。食育は給食センターでもできるという意見もあるが、目の前で調理する自校調理方式や親子方式には劣ると思う。 2014年3月に市議会で陳情が採択されてから、すでに3年が経過しており、早く給食を実施してほしいという意見を周囲から聞く。隣の小学校から中学校に給食を運んでほしいという意見や、敷地のあるところから自校調理方式を並行してやってほしいという意見を聞く。親子方式に係る他市の実績では、事務局から提示された経費試算よりも大幅に少ない経費で実施しており、税金のことも再度考えてほしい。
委員：	議事要旨はホームページに掲載され、市民はそれをもとに情報を得るわけであるが、給食センター方式という意見を述べた委員の中でも、やむを得ず選択した、という表現をしていた委員が6人おられたと傍聴人から後日聞いた。本当は自校調理方式がよいという議論の実態が議事要旨では見えてこない。 画一的な給食内容が教育課程編成に多大な影響を及ぼすのではないと思うが、いかがか。教育課程は、それぞれの学校の実態に応じて独自に作っていくが、全ての学校に同じ中身の給食を提供することになれば、各学校に応じた食育に関する方向性や方針をどのようにして教育課程の中に盛り込むことができるのか。

委員：	同じ献立が問題だということか。
委員：	集団給食である以上、学校の特色に応じたメニューというのは難しいと思うが。
委員：	給食センター方式でも、小学校の給食のようなおいしい給食の提供は可能であり、献立についても統一するのか、複数にするのかは、給食を実施していくまでに検討していく事項の一つになる。給食センターだから食育ができないとか、食材も冷凍しか使えないということはない。色々と工夫ができるため、そういった点はこれまで議論してきた各実施方式に係るメリットやデメリットを踏まえつつ、よいところを組み入れていけばいいと思う。
３．検討報告まとめ（案） ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～ の確認	
・検討報告まとめ（案） ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～について、以下のとおり協議がなされた。	
委員：	「この絞り込みにあたっては委員の中でも意見が分かれていましたが、」という表現を、「自校調理方式や親子方式の意見も出されました。」といった具体的な表現を入れたほうがいい。また、「本検討委員会として『尼崎市の中学校給食は給食センター方式による実施が望ましい。』との結論に達しました。」という表現については、委員全員が納得しているわけではないので、「意見が多数になりました。」といった表現がよい。
委員：	「給食センター方式での実施が望ましいという意見が多数になった」という表現については、理想から言えば自校調理方式がよいが、現状を考えると、やむを得ず給食センター方式と発言されている方が６人ぐらいいたと聞いており、多数という表現がおかしいのではないかと思う。 事務局に確認するが、検討委員会終了後は議事要旨ではなく、一言一句までの発言が記載された議事録が議員に渡るということでよい。
事務局：	議事要旨は委員の皆様へ承認いただいた後、ホームページに掲載し、誰でも見るようになるようになっている。 議事要旨を公開するというので、この検討委員会の公開要綱で定めており、議員に発言全体の議事録をお渡しすることは特に考えていない。
委員：	議員は選挙で選ばれた市民の代表である。議事要旨だけではどのような議論がなされたのか趣旨が十分伝わらない。議会の常任委員会等の議事録は、発言の一言一句まで記載されている。議員が正しい情報を得て議論に参加するということで言えば、市民に公表する議事要旨ではなく、全文を提示すべきである。 また、給食センター方式が望ましいとする意見は、必ずしも多数の意見ではない。議事要旨としてまとめてしまうと、給食センター方式が多数の意見だったというような誤解を招くことになりかねるので、事実を議員に提供する必要があるし、給食センター方式による実施が望ましいとの結論に達したというのではなく、多数は自校調理方式である。
委員長：	意見集約は非常に難しいが、話し合いをして最後に報告書としてまとめていく方向で進めている。 絞り込みにあたり、「自校調理方式や親子方式の意見も出されました。」といった具体的な表現や、「給食センター方式による実施が望ましいという意見が多数になりました。」といった表現に修正することでよい。
委員：	私も自校調理方式、親子方式、給食センター方式に意見が分かれたというような表現で整理するほうがいいと思う。また、多数の意見として給食センター方式による実施が望ましいという表現にしたほうがより丁寧であると思う。
委員：	「自校調理方式や親子方式の意見も出されました。」という記載にしてほしい。 そして、どのような方式であっても、「早期実現」という表現を入れてほしい。中学校の完全給食実施についての陳情が採択されてから既に３年待っている。周囲からは早期実現を願う声が届く。のんびりしては困る。これから市民の声を聞き、予算のこともあるのでどんな方式になるかはまだわからないが、早く実施できる可能性ということで「早期」という表現を入れてほしい。
委員長：	「早期」という表現を入れるということでよい。
委員：	事務局に確認するが、傍聴人から、自校調理方式という意見を出した委員が６人いる、と聞いた。議事録全文が議員に渡れば明らかになるが、事務局として、そういう意見を述べた人数の認識についてはどうか。

事務局：	第6回目の検討委員会で、どのような実施方式が望ましいか委員の皆様から意見をいただいております。発言の趣旨を損なわないような形で議事要旨に記載している。自校調理方式のメリットについて触れられた委員がおられたことは認識しており、議事要旨の中にも記載されているが、各委員が総合的に判断した意見についても議事要旨を見ていただければ理解いただけるかと思う。
委員：	6人が自校調理方式という発言をしたと聞いているので、それが正しいかどうかを答えるべきである。それが答えられないのに、多数の委員が給食センター方式が望ましいとの意見を述べたという表現は問題がある。
事務局：	6人が正しいのかそうでないのかは即答できないが、事務局としては、これまでの検討委員会における議論を拝聴し、すでに前回の検討委員会で、実施方式については各委員が色々と検討されてきた中で、最終的にはこの方式が望ましい、というご発言をされたと考える。その際は委員長から各委員にご意見を求められ、全ての委員が自分としてはこの実施方式である、と発言されていた。そのときの発言から、望ましい実施方式として集約していく方向性が導かれたものと考えている。そうした前提で本日の資料については、委員からご指示いただいたものを準備してきたものである。
委員：	それならば、給食センター方式が望ましいという集約ではなく、自校調理方式と給食センター方式を並列的にまとめるべきものであると思う。確かに前回は給食センター方式がよいと発言したかもしれないが、もともとは自校調理方式がよいと思われていたため、ストレートに給食センター方式がよいとは発言していない。そういう委員が何人かおられるため、その意見を尊重するのであれば、給食センター方式と自校調理方式を並列にまとめ、全員喫食と書くべきである。 給食センター方式という文言は削除し、全員喫食を実施する、という文言にする。尼崎らしい給食の実現を望む、ということで、あとは給食を実施していく上で議員も議論に参加されたらよいし、市民にとっては自分たちの意見が反映されるような形につながればよいと思う。
委員：	並列と発言されたが、この検討委員会で議論を重ねてきた過程を経て、最初は自校調理方式がよいと思っていた委員も最終的には給食センター方式が望ましいという意見を述べられたと思う。前に自校調理方式がよいと思っていた委員が6人だったという問題ではなく、この検討委員会で意見をたくさん述べ、また色々な立場の委員の意見を聞いて、よく理解した上で意見が変わっていくのは当然のことである。
委員：	そのための議論であり、そうでなければいつまでたっても平行線である。
委員：	あくまでも表現が問題であると述べている。議論を行い、意見が変わってきたということであれば、こういう意見を聞いて、こういう考え方になったという議論の経過が必要だと思う。それが不要ということであれば、それぞれの委員を推薦した団体に対して説明責任を果たさないことになると思う。
委員長：	この検討報告まとめ案は、事務局がこれまでの協議を集約してまとめたものである。その中で、先ほど意見があったように、実施方式の絞り込みにあたっては自校調理方式や親子方式の意見もあった、という表現に訂正していくということでよい。
委員：	予算のことを触れずに結論を出したわけであり、提示された試算額は、過去に公表された金額と全然違う。予算のことを抜きにして給食センター、給食センターというのはこの検討委員会として少し問題があったと思う。給食センター方式と発言した委員は、立派な建物が建ち、立派な設備があれば、尼崎の給食が日本一になる、というように思っているのではないかと感じた。 予算についての話し合いが不十分であったということも報告書に載せてほしいと思う。
委員長：	教育委員会からの検討依頼により、色々と検討した中で、給食センター方式での実施が望ましいという意見が多数を占めたところである。表現の仕方はあると思うが、実施方式については給食センター方式が望ましい、という方向で報告していきたいと考える。ただ、そういった提案をしても、次の段階で尼崎市がどのように判断するかはわからない。 私たちは、アレルギー対応や食育を含め、どのような実施方式が尼崎の中学生にとって望ましいかという視点で議論をしてきたところである。予算について検討することは少し違うと思う。

委員：	これまで中学校給食を早く実施してほしいと要望してきたが、尼崎市は予算がないことを理由にずっと先延ばしにされ、中学校給食の実施が決まってからも小中学校のエアコンの整備が先である、ということで、また中学校給食の実施は先延ばしにされた。保護者からはいつ給食が始まるのか、という声が上がっている。 そのため、予算のことを抜きにして議論をしても、基盤がない中での話し合いのように感じる。
委員：	先ほど委員長からアレルギー、という発言があったので発言する。 前回、事務局に対して中学生の中にどれくらいの対象者がいるのかと尋ねたが明確な回答がなかった。根本的な問題を指摘しても市民が納得するような回答が得られないにも関わらず、なぜ委員の皆さんが給食センター方式がよいという意見になるのか、市民は納得できないと思う。 例えば、適温提供については、小学校では給食が始まる時に合わせて色々と工夫して出される。熱いものは熱く、冷たいものは冷たく工夫されている。給食センター方式は保温食缶があるから大丈夫という説明があったが、ではなぜ学校で給食を作ることが駄目なのか、食缶で運ばれてくるほうを選択するのか、市民は納得できない。 また、喫食までの時間も南のほうの1ヶ所で作る場合では、交通渋滞等色々な不具合が想定されるため、学校で作って提供するほうが喫食までの時間が少なくて済む。 食育についても、工場で作ったものが運ばれるより自校調理方式で調理師が丁寧に手作りし、顔が見え、子どもたちが感謝できることが大事だと思う。地産地消を考えた場合、1万食の食材を用意するのは難しく、他府県からたくさんの食材を調達することになるが、そういう中で他府県の生産者に来てもらっても食育を充実させることはできない。やはり尼崎市内で従事されている人の話を聞くのがよい。一律に作るのではなく、小学校でも食中毒の影響を少なくするため複数献立など工夫がなされている。報告書まとめ案に記載されている内容について、比較すれば給食センター方式よりも自校調理方式のほうが優れているというのがはっきりしているにも関わらず、色々な意見を聞く中で考え方が変わったという委員からもう少し詳しく説明することがあればお願いしたい。
委員長：	他自治体の給食の視察や検討委員会での議論、尼崎市の中学校の現状を踏まえ、第6回目の検討委員会において、給食センター方式が望ましいという意見が多数を占めるに至った。本日は実施方式に係る議論をするのではなく、事務局がまとめた報告案について、どうまとめていくかという議論を行っている。尼崎市がこの報告書に基づいて、どういう判断をするのかは次の段階である。本日は、尼崎らしい給食という私たちの報告書をまとめていくというのが本来の趣旨である。
委員：	異議なし
委員：	今までに十分検討できたのではないかと思います。
委員：	このままではいつまでたっても平行線である。
委員：	各委員が、給食センター方式という考えを中心に検討したように感じる。尼崎の中学生のために、自校調理方式や親子方式もっと柔軟に考えてほしい。給食センター方式以外のものは全てだめというように発言されている。何か意見を言うと、それは改善できるとか、安全は大丈夫とか、給食センター方式が一番みたいな発言がなされるのが気になる。
委員：	各委員はそれぞれの立場に立っての発言をしてきたわけで、そういった発言から色々な知識を得たと思っていただきたい。私たちは情報を提供する立場として、様々な分野から委員として出席しているわけであり、そのようにとられると、誰も意見が言えなくなるのではないかと思います。逆に親子方式のことを中心に他の委員に対して意見を述べておられるわけであり、それぞれの委員の発言について、お互いに認め合わなければ会議は成立しないと思う。
委員：	この報告書の中身は本当に大事である。かつて、教育委員会内部での検討で、今後将来に渡って中学校給食は実施しない、という整理がなされたことをこの会議の中で発言したが、そういう縛りがあったために、食堂方式は3ヶ所しかできなかった。注文弁当方式も教育委員会が想定していた利用率には届かず、そういう経過をたどってきた中で市民が運動をした。約5万人の署名があり、議会や市長の考えを変え、この検討委員会にも市民委員が参画するという画期的な動きとなった。自分たちの後ろにいる市民が本当に望んでいるのは自校調理方式であり、市民の思いと検討委員会の結論が乖離することは、過去のような問題をまた繰り返すことになるのではないか。現在の報告案のような内容でまとめられたら、市民は納得せず、色々な意味でまた声をあげていくだろう。
委員長：	これまでの協議の中で複数の委員から「早期に給食を実現してほしい」という発言があった。

	この検討委員会としては、給食センター方式が望ましい、ということでまとまったと思う。あとは、早期に中学校給食が実現されることを願う、という文言を入れ、提案していくのがよいのではないかと思う。
・検討報告まとめ（案） ～「あまがさき」らしい中学校給食の実現を目指して～について、最終的な文言の表記、修正内容については、委員の協議において、下記のとおり整理された。	
【表面】	
（当初）この絞り込みにあたっては委員の中でも意見が分かれていたが、	
（修正）この絞り込みにあたっては、検討した４つの実施方式のうち、自校調理方式、給食センター方式、親子方式の３つの方式に意見が分かれていたが、	
（当初）「あまがさき」らしい中学校給食の実現がなされることを切に願っています。	
（修正）「あまがさき」らしい中学校給食の実現が早期になされることを切に願っています。	
（当初）「あまがさき」らしい給食の実現を望みます。	
（修正）「あまがさき」らしい給食の早期実現を望みます。	
【裏面】	
文章の語尾の表現で内容に強弱が生じており、検討委員会としての思いがきちんと伝わらないため「します。」と断定的な表現に変えるべきではないか、という意見があった。	
その一方で、検討委員会は教育委員会に対して提言する立場であり、中学校給食の実施・運営に関する主体は教育委員会であることを踏まえ、「望みます。」という表現の方がこの検討委員会の報告としては適切ではないかという意見もあり、協議の結果、「望みます。」という表現で整理するよう事務局へ修正指示がなされた。	
４．「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書（案）」の構成についての確認	
・事務局より、本日、まとめの部分を再度協議することになっていたため、報告書の結論部分がまとまっていない段階で報告書全体案を示すことが難しいことから、ひとまず「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書（案）」の構成案を提示する旨説明があった後、資料に基づき説明が行われた。	
・教職員の負担軽減について、記載する必要があるのではないかと意見があり、それを反映した形で整理するよう事務局に指示があった。	
・本日の協議内容を踏まえ、報告書（案）全体の内容を委員全員で確認する観点から、あと一回検討委員会を追加開催することについて協議が行われ、協議の結果、あと一回追加で検討委員会を開催することを決した。	
・報告書の全体案が整理でき次第、事務局から各委員に郵送し、事前に内容を確認した上で次回の検討委員会で協議することで各委員の了承を得た。	
５．その他	
・次回の検討委員会を最終回とし、２月８日（水）午後６時より開催することで各委員の了承を得た。 なお、開催場所については２月６日（月）より、教育委員会事務局が尼崎市教育・障害福祉センターへ移転するが、これまでの開催経過や傍聴者の混乱を回避する観点から、最終回も本庁北館３階教育委員会室で開催することで各委員より了承を得た。	
【閉会】	